

# 知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議

## カムイワッカ部会（第5回）議事録

【日時】 平成26年12月22日（月） 13:30～15:00

【場所】 斜里町産業会館 2階 大会議室

### 【議事】

- (1) 平成26年度カムイワッカ地区の利用状況について
- (2) 平成26年度カムイワッカ地区利用状況調査等について
- (3) 平成27年度のマイカー規制期間の設定について
- (4) 道道知床公園線カムイワッカ地区の整備について
- (5) その他

【出席者】

以下、一覧の通り。

機関名	職名	氏名
<b>【専門家】</b>		
北海道大学大学院農学研究院	准教授	愛甲 哲也
<b>【地域関係団体】</b>		
知床自然保護協会	理事	遠山 和雄
斜里山岳会	理事	滝澤 大徳
北見地区バス協会・斜里バス株式会社	社長	下山 誠
知床斜里町観光協会	常務理事 ウトロ部会長	代田 克雄 松田 光輝
羅臼山岳会	会長	佐々木 泰幹
知床温泉旅館組合		<欠席>
知床民宿協会		<欠席>
ウトロ自治会	自治会長	梅沢 征雄
株式会社 ユートピア知床		<欠席>
知床ガイド協議会	会長	岡崎 義昭
北見地区ハイヤー協会		<欠席>
一般財団法人 自然公園財団 知床支部	所長	青木 好和
<b>【関係行政機関】</b>		
北海道開発局 網走開発建設部	技術管理課 上席技術管理専門官 技術管理課 技術管理専門官 道路計画課 道路調査官	佐藤 泰規 杉田 和之 湯浅 浩喜
北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部	管理課長 管理第二係長 管理課 主任 事業課道路第一係長 事業課 主任 道路課 道路係長 斜里出張所長	藤田 博康 門間 博幸 住谷 力 紺屋 昌義 首藤 諭 菊谷 宏 渡辺 佳次
北海道 オホーツク総合振興局 保険環境部 環境生活課	指導主任	堀川 禪
北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	生態系管理指導官 一般職員	和田 哲哉 正月 公志
北海道森林管理局 網走南部森林管理署	森林技術指導官 治山技術官	稲川 著 武山 憲太
北海道森林管理局 根釧東部森林管理署		<欠席>
北海道運輸局 北見運輸支局		<欠席>
北海道警察 斜里警察署		(代理)川谷内 康志
斜里町役場総務部 環境課	自然環境係長 自然環境係	高橋 誠司 伊藤 咲音
斜里町役場産業部 商工観光課	主事	佐々木 亮介
環境省ウトロ自然保護官事務所	自然保護官 自然保護官	松永 暁道 永瀬 拓
<b>【運営補助】</b>		
公益財団法人 知床財団	事務局次長 公園事業係主任 公園事業係 公園事業係 総務管理係	寺山 元 秋葉 圭太 佐藤 舞子 江口 順子 稲村 実穂

※ 議事概要の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。行政関係者の所属については、一部略称を使用した。

#### 【開会挨拶】

斜里町（高橋）：12月の忙しい中、多くの方に参集頂き感謝。本来であれば、環境課長が司会進行を務めるはずであるが、議会日程が急遽延長したため欠席している。不慣れであるが、代わって司会をさせていただく。よろしくをお願いしたい。

#### 【議 事】

斜里町（高橋）：議題1「カムイワッカ地区の利用状況」について事務局より説明をお願いする。

#### 資料1-1について環境省（松永）が内容を説明

- ✓ シャトルバスの乗車人数は10,280人（昨年度比92%）、マイカー利用者は39,111人（前年度比129%）である。本年より、網走建設管理部が設置していたトラフィックカウンターが撤去されたため、マイカーでの利用者数は全て推定である。過大評価している可能性もあるため、速報値とした。
- ✓ マイカー利用者が昨年度比29%増の理由は、道道の開通時期が早く、通行可能期間が長かったためと考えられる。
- ✓ 資料1-1②および資料1-1③についても推定によるデータが多く、過大評価している可能性もあるため、速報値とし、知床白書等にまとめる段階でしっかりとした資料としたい。

#### 資料1-2について知床財団（寺山）が内容を説明

- ✓ 本年は、現地スタッフの配置体制に変更があった。自由利用期間と車両規制期間ともに、現地監視員が配置されない期間が存在している。
- ✓ 大きな問題として、自由利用期間における交通事故と登山道利用における遭難事故の発生があげられる。また、シャトルバス最終便への乗り遅れが少なくとも4件発生している。
- ✓ ヒグマ出没は大きく減少。ヒグマが減ったわけではなく、ヒグマの行動の変化と考えられる。
- ✓ シャトルバスの乗車人数については、例年と変わらない傾向である。知床五湖往復のチケット販売枚数が増加しており、渋滞回避のための乗り換えが進んでいる。

#### 資料1-3について環境省（松永）が内容を説明

- ✓ 硫黄山の利用者数について、環境省設置のカウンター調査では、703名（下山者のみ）で昨年と同数。網走建設管理部による道道特例使用の申請件数は414件で通行人数は911人である。カムイワッカからの入山者の利用目的のほとんどは硫黄山の往復利用で

ある。

斜里町（高橋）：質問等あればお伺いしたい。

一同：無し

斜里町（高橋）：議題 2 の「平成 26 年度カムイワッカ地区利用状況調査等」について北海道大学の愛甲准教授より説明をお願いしたい。

資料 2 について愛甲（北海道大学）が内容を説明

- ✓ 湯の沢の利用について、駐車した利用者の 8 割が湯の沢内に入り、残り 2 割は橋からの写真撮影などの利用をしている。車の入込み数の変動と湯の沢内の利用人数はほぼ相関している。
- ✓ アンケート結果について、利用者は、7 月は 60 代が多く、9 月は 20～30 代の訪問が多い。道内利用者は 7 月が少なく 9 月に増加。人数は 2 人組がほとんど。
- ✓ シャトルバスの金額や出発間隔は、53%が妥当、43%が高いと回答した。案内放送は、録音による現状でよいとの回答が 66%であった。
- ✓ アンケートによる複数回答で、バスに乗ってよかったことの原因について、8 割が「シャトルバスからの景色が良かった」と回答した。「車窓から動物が見られた」「環境によい」といった意見も多い。
- ✓ カムイワッカの来訪者に対し、湯の沢の混雑状況についてのモニタージュ写真を提示し、意見を聞いた。聞き取りした 50%の人が許容できる同時滞在数の人数は、230 人/日くらい、80%の人が許容できる範囲は、123 人/日との結果である。

斜里町（高橋）：利用状況調査に加え、利用者へのアンケートによって、踏み込んだ理解が得られた。特にシャトルバスの利用は、プラス面の評価が高いという結果であった。こうした調査結果も踏まえ、来年度以降のマイカー規制のあり方について議論したい。来年度以降の規制期間について、事務局より説明をお願いしたい。

資料 3-1、資料 3-2 について環境省（松永）が内容を説明

- ✓ 昨年度、3 回のカムイワッカ部会を開催した。平成 26 年度から 3 年間の規制期間を提示し、各年度の規制期間は、前年度の部会で最終承認することとした。客観的データに基づき、合理的理由から規制期間を提案し、方向性は了承された。
- ✓ 8 月はこれまで通りの期間で変更はない。9 月の規制については、祝休日の並びに応じた混雑日が変動すると予想している。2015 年については、昨年案を提示させてもらった通り、9 月 19 日～23 日の 5 日間で提案する。

**斜里町（高橋）**：平成 27 年度の規制期間の設定とその考え方について提案頂いた。8 月は従前通りの 25 日間とし、これにシルバーウィークは 9 月 19 日から 23 日の 5 日間を加え、計 30 日間とする提案である。これについて意見等を伺いたい。

**環境省（松永）**：補足である。本年 10 月にカムイワッカの仮橋が撤去されたため、来年度以降は仮橋によるシャトルバスの巡回は不可となる。従ってマイカー規制期間においては、カムイワッカ橋の 500m 手前に整備した巡回場で乗降し、そこから湯の沢までは 10 分程度徒歩によるアプローチが必要となる。自由利用期間については、従来通りカムイワッカ橋付近にマイカーを駐車することができる。カムイワッカ付近の擁壁補修工事の着工は、再来年度（平成 28 年度）の後半に実施予定であるため、今後 2 年間は同様の運用方法となる。

**網走建設管理部（門間）**：車両規制の許可権限が北海道公安委員会から斜里警察署に変更となったのはなぜか。

**環境省（松永）**：車両規制期間が、連続した 30 日以内であれば警察署長の許可権限となる。1 年単位で状況を見て規制期間を設定する必要があり、設定した日数も変動する可能性があることから、柔軟に対応するため警察署長の許可権限に変更した。この件は斜里警察署、北海道公安委員会とも調整済みである。

**知床財団（寺山）**：カムイワッカ地区の駐車台数を 18 台と見積もっているが、仮橋の撤去は駐車台数に影響しないという理解でよいか。

**環境省（松永）**：駐車台数そのものには影響しないと思うが、駐車場で円滑に車が入退出するためには、駐車帯付近のロープの張り方を変更するなどの工夫が必要かもしれない。網走建設管理部にもご協力頂きながら検討したい。

**知床財団（寺山）**：現場の感覚として、導線をスムーズにする必要を痛感している。本年も海の日の日連休においては、部会の皆様が現場誘導に協力し、駐車スペース以外の場所にも駐車させ、なんとかしのいでいたというのが現状である。仮橋の撤去は駐車台数に影響するのではないかと懸念している。来年度 9 月の規制後の 5 日間は、特に混雑が予想される。資料 1-2 で報告した通り、マイカー規制期間終了直後の休日に交通事故が起こることが多い。来年のスケジュールでは、マイカー規制終了後も混雑が予想されており、交通事故が発生すれば混乱は避けられない。現場の意見としては、9 月 27 日頃まで規制期間を延長すべと考える。

**環境省（松永）**：過去のデータを参照すると、シルバーウィークが飛び石連休になった場合、前半に利用者が集中する傾向にある。来年度は、前半に五連休として固まるためここに利用者が集中し、後半は徐々に少なくなると予想している。よって、前半の 5 日の対策を徹底するのが良いと想定している。仮橋の撤去により、500m 歩かなければならないという点も、利用者を抑制する要因となるため、必要最低限の期間で規制を設定してはどうかと思う。この点については、皆様のご意見もお聞きしたい。

**斜里町（高橋）**：事務局からの提案では平成 27 年度のシルバーウィークの規制期間は、最

低限の 5 日と提案したのに対し、知床財団は、9 月 23 日までではなく、9 月 27 日ごろまで規制期間を延ばすべきとの意見である。23 日までの設定については、確定ではないにしろ昨年度の部会において概ねの了承が得られていたと認識しているが、この点意見はあるか。

**斜里町観光協会（代田）：**知床財団の意見は間違いではないが、絶対に延長しなければならないだけの理由は備えていない。

**斜里町（高橋）：**事務局の考えは、昨年度の部会で大まかな方向性を示した通り、9 月の規制期間は祝休日に合わせて毎年変動させ、その規制期間については毎年確認するものと考えている。平成 27 年度については 8 月の 25 日間と 9 月の 5 日間の計 30 日間ですべて了承頂きたいがよろしいか。

一同：了承

**知床財団（寺山）：**本年の海の日前後の混雑日においては、現地の誘導などにいろいろな方の助けをいただいた。来年の自由利用期における混雑予想日についても、同様に部会構成員各位の協力や現地スタッフの派遣等の配慮が必要である点をご留意いただきたい。

**斜里町（高橋）：**懸念される点は交通事故である。毎年 7 月海の日の三連休で行っているような現地の混雑対策は、来年度のシルバーウィークの規制明けにも必要であり、今後対策を考えて頂きたい。次に、道道知床公園線のカムイワッカ地区の整備についてオホーツク総合振興局網走建設管理部から説明をいただきたい。

資料 4 についてオホーツク総合振興局網走建設管理部（紺屋・首藤）が内容を説明

- ✓ 事業概要に記載のある①の仮橋撤去と③の旋回場整備は、今年度に工事を完了している。今後の計画は、②のカムイワッカ左岸の擁壁補修工事、さらにこれは追加であるが、湯の沢 1km 手前のコルゲートの損傷が確認されたため、その補修を予定している(④)。
- ✓ 10 月より工事を実施し、仮橋の撤去自体は完了したが、機材の手配が困難であったため搬出できていない。現在は知床大橋手前のスペースに置いてあるため、来年度の道路開通前に搬出したい。
- ✓ 旋回場の整備工事も完了している。平成 27 年度、平成 28 年度は、旋回スペースにコの字型のチェーン柵を立て、そのわきに歩行者が通るスペースを確保する予定である。
- ✓ 擁壁の補修工事については、平成 28 年度からの工事開始を予定しており、環境省をはじめとした関係者との協議を進めていきたい。

**斜里町（高橋）：**本年までの工事実施状況と今後の予定についてご報告いただいた。今後は、保安林解除等の手続きを進め、予定通り平成 28 年度のシーズン終了後からカムイワッカ橋左岸の擁壁補修工事に着手するというところでよろしいか。

**網走建設管理部（首藤）：**保安林解除の申請を本年度に出したいと考えていたが、諸条件の

都合により予定より少し遅れている。平成 27 年度から本格的に動き、平成 28 年度に間に合わせる予定であるが、もしかしたら遅れる可能性もある。

**斜里町（高橋）：**どちらにせよ、来年度より 2 ヶ年は 500m 手前の旋回場を使用する必要がある。資料 4 の 3 頁に車両誘導の運用案が 4 パターン掲載されているが、パターン A が平成 26 年度までの利用形態、パターン B が平成 27 年度～平成 28 年度の 2 ヶ年の利用形態、パターン C が平成 29 年の擁壁補修完了後の利用形態であり、最後のパターンが擁壁補修工事中の利用形態と理解した。この点について意見を伺いたい。

**知床財団（寺山）：**来年度以降、マイカー規制期間には旋回場でシャトルバスに乗降することとなるが、利用者向けの案内看板等を設置することは検討しているか。

**網走建設管理部（紺屋）：**現時点での設置はしていないが、旋回場に乗降所の案内を立てることは可能。内容や必要な枚数は今後打合せさせていただきたい。

**知床財団（寺山）：**現地ででの情報提供が大変重要だと考えている。効果的な情報提供の実施はトラブルを防止し、乗り換え促進にもつながる。本年の秋は知床五湖の早期閉園という事情があり、代替地としてホロベツ地区への誘導を図ったが、事前の効果的な情報提供が成功し、大きなトラブル発生していない。シャトルバスを下車してすぐの場所での情報提供は重要である。道路管理者としてできる範囲で看板設置等の対応を頂きたい。その際には現場スタッフの意見や知恵を取り入れて頂き協力して作成したい。

**斜里町（高橋）：**周知案内については周到に準備する必要がある。看板だけでなく、それぞれの組織・機関の HP などでも十分に周知することが必要。この意見について回答いただきたい。

**網走建設管理部（紺屋）：**ある程度の規制はあるかと思うが、できるだけ協力したい。

**知床財団（寺山）：**道路管理者の対応可能な範囲とはどこまでか。シャトルバス利用者はバスを降りて 500m 歩くが、基本的に車が通らない場所である。例えば、その場所にベンチを置くことはできないか。情報提供以外にも利用者へプラスとなる施策を考えられないか。

**網走建設管理部（紺屋）：**案内看板等の設置は検討可能である。公園の駐車場等では、ベンチ等を設置している例もあるが、この件については即答できない。案内看板の内容については、内部で検討した結果等を再度相談したい。

**知床財団（寺山）：**利用者に楽しんでいただく視点も必要である。湯の沢まで往復 1km ほど歩くことになれば、滞在時間が少なくとも 15 分程度伸びると想定される。シャトルバスのダイヤ変更は考えているか。

**斜里バス（下山）：**この課題は認識している。本当は本年中に実験をしたかったが、実現できていない。愛甲先生の調査報告を考慮すると、現地に 1 時間滞在するとして 30 分間隔で運行が望ましいのではないかと。ダイヤも含め事務局と検討したい。

**北海道大学（愛甲）：**現地調査で利用者を観察すると、バスの出発時間ぎりぎりまで沢の中に滞在する利用者が結構多い。バス停まで 10 分程度歩くことを念頭に置かなければ、バ

スに乗り遅れる可能性もある。事前にマイカー規制について調べている方も多いため、こうした状況についてインターネットやチラシ等で周知しなければならない。先ほど示したデータの通り、利用者の 2 割は湯の沢の中に入らず、橋の付近の散策のみである。高齢者の割合も少なくない。このような層の利用者が、往復 1km を歩いてまでカムイワッカに行きたいと考えるのか、それでも利用しないのか。現地に到着して初めて歩かなければならないと気付けば、苦情の原因にもなりかねない。巡回場のバス停からは湯の沢は見えないので、「カムイワッカまであと何m」といった表示があることが望ましい。

**斜里町（高橋）**：乗り遅れの懸念もある。利用者の 2 割が滝に入らずに橋から写真を撮るなどの利用形態であり、こうした利用者層にも配慮する必要がある。巡回場の見通しはよくないので、湯の沢までの距離表示等も必要との意見である。案内看板、案内標識については、網走建設管理部に考えていただければと思う。他に意見等はあるか。

**斜里山岳会（滝澤）**：道道知床公園線の登山者への特例使用制度の実施について感謝したい。縦走登山者の駐車場所やその誘導方法について質問したい。縦走登山者の車両は、1 昼夜から 3 日間程度駐車場を占有する。従来は現地に管理員がいたので、登山者用の駐車場所への誘導もスムーズであった。来年度以降の方針について伺いたい。

**環境省（松永）**：特例使用制度のための現地管理員は本年から配置されていないものの、カムイワッカ地区の円滑な運用のために、利用者の多い時期には監視員が配置されている。本年でいえば、7 月 19 日～8 月 18 日、8 月 26 日～9 月 28 日は監視員が配置されている。監視員はベテランで長く続けて頂いており、監視員による指導で問題ないと考えている。

**斜里山岳会（滝澤）**：現地に明記する必要はないが、あらかじめ登山者用の駐車スペースを決めておき、現地で誘導するという理解でよいか。

**環境省（松永）**：そのように考えている。

**斜里町観光協会（松田）**：500m 手前から歩いてアプローチするとなると、利用者の滞留時間は増加する。シャトルバスの発着間隔もできるだけ短いことが望ましい。擁壁補修工事期間については、自由利用期間においても 500m 手前にマイカーを駐車しなければならないという説明であった。この際の駐車スペースは充分確保されているのか。マイカー利用者の滞留時間も長くなれば、駐車スペースをさらに圧迫する懸念がある。また、歩いてのアプローチ期間が長くなれば、年にもよるがヒグマとの遭遇の可能性が高くなる。これらの点は事務局で検討しているか。

**環境省（松永）**：擁壁補修工事中の運用体制についてはまだ先のことであり、具体的な検討はされていないと思うが、本年の仮橋の撤去工事の際は、現地はかなり誘導員や監視員を配置し、自家用車が湯の沢に近い場所に駐車することができるような配慮をして頂いている。

**網走建設管理部（紺屋）**：擁壁補修工事については、平成 28 年度の施工を予定している。工事期間中の運用体制については今後相談する事案であるが、マイカーの駐車スペースは、500m 手前の巡回場では充分とることができないため、可能であれば 9 月のシルバー

ウィーク以降も車両規制を継続し、10月初旬からは道路を通行止めとして工事を実施させていただければと考えている。この件は、工事の計画の詳細が決まり次第改めて相談させていただきたい。

**斜里町（高橋）**：そのほか意見等あるか。

**斜里山岳会（滝澤）**：来年度の道道特例使用制度の実施は決まっているか。

**網走建設管理部（門間）**：本年と同様の運用を想定している。具体的には、持ち帰り検討した上で返答させていただきたい。

**斜里山岳会（滝澤）**：来年度の実施期間は、6月20日～9月23日くらいではないかとカレンダーから想像している。来年はともかく再来年については、マイカー規制期間と特例使用制度の実施期間との終了日が合わない可能性がある。周知方法等も含めご配慮いただきたい。

**知床財団（寺山）**：特例使用制度に関して、情報提供のあり方として注意事項や手続きの内容が明記された案内看板がゲート前にあることは、非常に良い仕組みである。制度のわかりやすさや情報提供の手間を重視すれば、特例使用制度の実施期間と道道の開通期間とを同一に設定すれば最もシンプルである。カムイワッカの諸制度は入り組み、複雑になっている。効果的な情報提供をするうえで、できるだけ説明のしやすい期間に設定することをご配慮いただきたい。

**斜里町（高橋）**：ぜひ検討いただきたい。その他意見等はあるか。

**斜里町観光協会（松田）**：現在、仮設トイレはカムイワッカ橋付近に設置されているが、来年度以降はどうするのか。バス停と利用拠点が離れている場合、トイレの設置場所はどこが適切か検討が必要。トイレの設置場所を2か所に分けるのか、現状の設置場所から移動しないのか、いずれにしても情報提供が必要である。

**斜里町（高橋）**：仮設トイレは現在斜里町が3基設置している。設置場所を分け、湯の沢付近とバス旋回場それぞれに設置することが望ましいか。

**斜里町観光協会（松田）**：おそらく、帰路の利用者はバスに乗り遅れることを恐れ、あらかじめ余裕を持ってバスに停移動すると考える。そうすれば、バス停での待ち時間が発生する。これらを考慮するとトイレの設置場所は2か所に分けたほうがよい。もしどちらか1か所にするのであれば、湯の沢に設置し、バス停にはトイレがないことを広報したほうがよい。

**斜里町観光協会（代田）**：昨年度の本部会での議論では、仮橋を撤去せずに現状での運用を求めてきた。それがどうしてもできないということで、代替案として左岸擁壁補修による旋回場所の確保という案を了承した。先の議論で工事担当者より、工期の遅れについての発言があったが、工事は平成28年度中に必ず完了するようにして頂きたい。平成28度に工事が完了するという条件で、地域としても代替案の採用を了承したつもりである。仮設の旋回場が常態化し、湯の沢まで500m歩かなければならないという状況が続くことがないように、容易周到に準備、事務を進めていただきたく願います。

**斜里町（高橋）**：こちらからも重ねてお願いしたい。

**北海道大学（愛甲）**：本年も最終バスに乗り遅れる事例が発生している。現状は、バスの運転手が利用者への細かな情報提供や監視をし、乗り遅れを防止する役割を担っている。来年度以降は、バスの運転手が湯の沢の状況を把握できなくなる可能性が高い。最終バスの出発の際など、滝付近に残留者がいたとしても把握できなくなる。現地に監視員がいる場合は、監視員とバスの運転手とが連絡できる体制を検討したほうがよい。

**環境省（松永）**：少なくとも監視員に関しては、このような運用となることを想定し、しっかりと対策を考えたい。監視員とバスの運転手との連絡手段についてはバス会社と相談したい。現状ではバス運転手がトラブル防止に多く役割を果たしていると考えている。こうした役割を認識した上で来年度も円滑な運用を実現できるように考えたい。

**知床財団（寺山）**：広報と情報提供についてであるが、毎年発行している A4 サイズのチラシは、来年度も同様に作成する予定か。

**環境省（松永）**：広報チラシについては、環境省が内容を作成し、オホーツク総合振興局環境生活課に印刷していただいている。今年も同じようにお願いしたい。

**北海道（堀川）**：印刷費については来年度の予算に関わる部分であり、今年度と同じ部数が発行できるかどうかは、現時点では明言できない。

**環境省（松永）**：広報・情報提供は強化するに越したことはない。チラシの内容は、道道の特例使用制度も含め、見込みという形で、環境省が電子データを早急に作成し、みなさんと共有したい。まずは、ネット上での広報を先行して広報を進めたい。

**知床財団（寺山）**：規制情報の羅列ではなく、知床国立公園全体の利用モデルを示すような総合パンフレットのような形式とし、モデルコースの中に注意事項や規制情報が盛り込まれているといったものがよい。こうした形式のパンフレットの方がホテル等でも配布しやすいという意見もある。制度の円滑な運用のためには情報提供が肝であるため、チラシの表現やボリュームも検討していただきたい。

**斜里町（高橋）**：チラシの内容については、環境省と知床財団とでよく相談し、進めて頂きたい。

**知床財団（寺山）**：利用者への広報ということであれば、観光協会の専門分野でもあるので積極的な意見を頂きたい。

**斜里町（高橋）**：特に意見がなければ閉会としたい。意見の出た議題、検討が必要な部分については、それぞれ持ち帰りの上検討頂き、決まっていない部分については個別に調整を進めて頂きたい。

以上